政策分野Ⅲ　経済・産業

基本施策１（農林業）	**持続可能な農林業の振興**

＜施策の方向性＞

経営力の強化と生産性の向上を図り、新規就農者が農業に取り組みやすい環境づくりを目指します。また、道の駅に設置する農産物直売所など新たな販路の活用を意識した農産物のブランド化や６次産業化の取組みを進め、基幹産業である農業の維持・発展を目指します。

＜施 策 項 目＞

（１）農産物のブランド化と６次産業化の推進　［成長戦略①］
（２）経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進　［差別化戦略①］
（３）農業基盤整備の推進　［差別化戦略②］
（４）意欲ある新規就農者の確保と育成の強化　［改善戦略①］
（５）森林資源の適正な保全と活用の推進　［回避戦略①］

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値（R4年度）	備　考
環境保全型農業の取組面積	28, 877a（H30年度）	37, 400a	
農商工連携による６次産業化関連企業・団体数	０件（H30年度）	累計２件	
認定新規就農者数（組）	１組１名（H30年度）	累計４組	
農業法人数	０経営体（H30年度）	累計４経営体の法人化	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
造林面積	5. 98ha（H30年度）	累計60ha	

＊目標値の累計は R1～R4 の累計値

【現状と課題】

○　当町の農業については、国や北海道の農業関連計画との整合性等を考慮しつつ、第２次安平町農業・農村振興計画に基づき、安平町の自然条件を生かしながら、水稲、畑作、酪農、畜産、軽種馬を中心とした農業を展開しています。

○　また、特産品であるアサヒメロンを代表とした高収益型農業の組み合わせなど複合的な生産構造による農業経営が展開され、さらには、北海道有機農業推進計画（第３期）に基づく施策として、北海道が作成する「有機農業の経営指標」の参考モデルとして協力することになったことを機に、町内の有機農業者６戸による安平町有機農業推進協議会が設立されるなど環境保全型農業の新たな動きも出てきています。

○　農業就業人口の減少や高齢化の進行、後継者不足により個人経営体は年々減少していますが

平成21年度の農地法改正以降、法人化して農業を営む経営体が増えてきていることから、今後も安平町の地域に根ざした地域農業を支える法人化の推進が重要であることに加え、経営感覚を持った農業経営者の育成と新たな担い手の育成が必要となります。

○　平成31年４月に開業した道の駅あびらＤ５１ステーションを復興に向けたシンボル・交流拠点として位置づけるとともに、併設する農産物直売所には地元生産者が生産した農産品、畜産品、加工品等が販売されており、さらなるブランド化の推進と、地域の特色ある農産物を活かした、生産、加工、販売を一体的に行う農業の6次産業化などの動きを加速させていく必要があります。

○　ＴＰＰ、ＥＰＡの発行により多くの関税が無くなり、日本農業にとって大きな試練を迎えます。今後は国際化と共存する日本農業を作り上げていかなければならず、厳しい状況下の中、消費者に安定的に食糧を届ける農業をどう維持していくかが課題であり、いかなる国際環境下においても持続的に発展していけるよう、体質の強化に向け関係機関と連携しながら、適確な情報収集に努めていく必要があります。

○　営農戦略に即した生産性の高い農業基盤を確立するためには、効率的かつ安定的な優良農地の確保が必要であり、そのためには道営農地整備事業による畑かん末端整備の早期完了が望まれています。

○　飛躍的な生産性向上を図るため、ＡＩやＩｏＴを活用したスマート農業の導入促進等の取組みを進め、農業者の所得向上を実現していくことが求められています。

○　国や北海道などの各種関連計画を踏まえ、安平町森林整備計画に基づき、森林を適切に管理・育成していくとともに、森林の持つ水源かん養機能、治山・治水機能や生態系機能の重要性について理解してもらうための普及活動や、町民を対象とした植樹活動を継続し、多様な財源を活用し継続した森林保全の啓発を進めることが必要です。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）農産物のブランド化と６次産業化の推進　［成長戦略①］

▶　近年、町内で「菜の花」を活用した商品化が進んでいるように、有機農業をはじめ多種多様な農業による農産物などの地域資源を活かした新たな商品の開発、農畜産物の加工など付加価値向上に向けた農商工連携による６次産業化、地域ブランド化などの支援に取り組むとともに、地場農産品を加工・開発・商品化できる人材や事業所の誘致・起業を促す取組みを進めていきます。

▶　平成31年４月の開業当初から道の駅あびらＤ51テーションの農産物直売所も好評を得ており、地元生産者の稼ぐ仕組みづくりとさらなるブランド化の取組みも進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇商品開発支援事業　◇農産物直売・加工推進事業

（２）経営力の強化と生産性の向上による持続可能な農業の推進　［差別化戦略①］

▶　持続可能な農業経営に向けて、農業機械共同利用組織の育成による農作業の効率化のほか、土壌分析診断による農産物の安定生産、耕種農家と畜産農家との連携による合理的な地域内シ

ステムの取組みなど、基幹産業である農業の力を最大限に引き出し関係機関と連携しながら支援していきます。

▶　農業を核とした地域の活性化を図っていくため、農業関連企業との契約栽培や直接販売の促進のほか、農産物の付加価値向上（ブランド化）などによる、経営力の強化、仕組みづくりに向けた取組みを進めていきます。

▶　伝統ある酪農及び肉用牛生産の近代化を進めるため、各種支援策を適宜見直しながら継続するとともに、優良家畜を育成するための新たな取組み支援や公共牧場の環境整備と利用促進に努めるほか、軽種馬産業の発展に向けた支援を継続していきます。

▶　家畜市場や食肉処理施設等を有する当町において、家畜伝染病の発生は脅威であることから、予防を中心とした防疫対策に取り組みます。

▶　有害鳥獣対策については、これまでにエゾシカ防止柵の設置等を行っていますが、今後も有害鳥獣対策協議会や地域住民と連携しながら、鳥獣害防止森林区域を設定し、森林被害の防止と農作物の被害防止、捕獲対策を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域農業支援システム整備事業　◇土壌分析推進事業　◇耕畜連携支援事業 ◇優良黒毛和種繁殖牛導入事業　◇酪農・畜産特別対策事業 ◇公共牧場施設管理強化対策事業　◇ゲノミック評価による和牛改良事業 ◇次期農業振興地域整備計画の策定

（３）農業基盤整備の推進　［差別化戦略②］

▶　持続可能な力強い農業を実現するため、農業基盤の整備強化を進め、農作物の生産性・品質向上を図るとともに、経営規模の拡大につなげていきます。

▶　夕張シューパロダムからの導水事業が完了したことから、道営農地整備事業の総合的な整備促進に向けて北海道へ要望していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手育成型）追分地区・春日地区 ◇農地耕作条件改善事業安平第３地区　◇基幹水利施設ストックマネジメント事業

（４）意欲ある新規就農者の確保と育成の強化　［改善戦略①］

▶　地域や民間団体と連携した総合的な支援による新規就農者対策の継続実施をはじめ、既存農家の後継者やＵターン後継者への支援強化を検討するとともに、地域の農地や雇用等の受け皿機能のほか、地域コミュニティ維持の役割も期待される農業経営の法人化を推進していきます。

▶　当町には有機農業と慣行農法の共存に寛容な農業文化があることから、北海道及び安平町における有機農業の普及推進を図るため、北海道や有機農業者等と連携して、さらなる受入れの

拡大を目指すとともに、受入れ体制の整備を図りながら有機農業の新規参入と定住促進に向けた取組みを推進していきます。

▶　アサヒメロンなど市場評価が高い地域ブランド農産物の生産者の高齢化と後継者不足が深刻であるため、これらのブランド継承対策を推進します。

〔主な取組み・事業〕
◇新規就農対策事業　◇農業次世代人材投資事業 ◇既存農家の後継者やＵターン後継者への支援強化の検討 ◇有機農業の新規参入に向けた受入れ体制の整備と支援の取組み ◇農地集積と集約化による農業経営の規模拡大・新規参入促進の取組み

（５）森林資源の適正な保全と活用の推進　［回避戦略①］

▶　震災による森林整備を優先としつつ、安平町森林整備計画に基づき、計画的な除間伐や植林による森林整備及び森林の保全管理による水資源確保に努めます。

▶　旧安平ダム建設予定地については、「あびらエネモの森づくり」などによる植林事業を通じた保全機能の強化を行ってきており、現在は安平町森林整備計画において、「水源かん養林」として位置づけていることから、今後も森林保全に努めることとしています。

▶　近年、一般民有林の伐採が目立ち、森林保全の観点から一般民有林所有者からの意向調査を実施するなど適正な施業を図っていきます。

▶　温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止など森林環境譲与税の目的を達成していくための取組みを推進していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇民有林振興対策事業　◇町有林管理事業　◇私有林等整備事業 ◇森林山村多面機能発揮対策交付金事業　◇森林機能発揮対策事業

基本施策２ （企業誘致）	**恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進**

＜施策の方向性＞

町内には比較的規模の大きな企業が立地していることから、これらの企業に対する支援や誘致企業会の各種活動への協力を通じて、地域雇用の受け皿の確保を目指します。また、恵まれた立地条件と安価な分譲地を活かし、既存立地企業の関連業種や農業関係などターゲットを定めた企業誘致を促進します。

＜施 策 項 目＞

（１）町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 ［成長戦略②］

（２）ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 ［回避戦略②］

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 （R4年度）	備　考
新たな立地企業件数	０件 （H30 年度）	累計１件	

＊目標値の累計は R1～R4 の累計値

【現状と課題】

○　当町の企業誘致は、安平町の優位性を活かした継続的な誘致活動から、企業誘致につながり雇用の創出、人口の確保など、安平町の未来を支える大きな役割を担っています。

○　既に町内の工業団地が完売するなど、今後の企業誘致の在り方として、短期的・中長期的な取組み展望を持ち、北海道における成長産業や苫小牧東部開発新計画に安平町の地域特性を加えた誘致活動を考えていく必要があります。

○　また、官民連携による地方創生の取組みとして、地域おこし企業人交流プログラムの制度を活用した地場企業の育成や企業間連携により地域を支える企業などの活動支援も継続して取り組む必要があります。

○　当町は全国に先駆けて北海道内でも最初に自動走行社会の実現に向けたＭＯＮＥＴ事業を通じた取組みを進めており、関連する誘致活動や第４次産業革命の実現に向けた民間企業等との連携も必要です。

○　一方で、北海道胆振東部地震の被災地である安平町として、災害に強いまちづくりに向けた基盤整備や企業と自治体との連携による事業継続計画（ＢＣＰ）の策定が必要とされており、災害や不測の事態に強い企業をつくることは、企業の競争力アップにもつながることから、策定支援と併せて情報提供が必要です。

○　また、近年の人口減少下における企業の労働力不足から外国人材の受入れ拡大や共生に向けた環境づくりも今後必要となってきます。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）町内立地企業への支援策強化による地域雇用力の確保 ［成長戦略②］

▶　既存立地企業の持続的な経営は、税収や雇用の創出、人口確保など極めて重要なことから、町内企業への増設投資、設備更新等に対する支援による地元雇用の確保や、地域企業等で構成している安平町誘致企業会の各種活動への協力や情報提供を行っていきます。

▶　近郊都市から町内企業への通勤者が多いことから、町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設など、若者の雇用と定住拡大に向けた取組みを進めます。

▶　苫小牧東部地域において優先的開発推進区域に位置する遠浅地区を中心に、第３期苫小牧東部開発新計画で推進する事業・プロジェクトに関わり、新たな雇用確保と移住・定住に結びつけていきます。

▶　現在、全国に先駆け北海道内でも最初に自動走行社会の実現に向けたＭＯＮＥＴ事業を進めており、北海道や近隣の市町と連携して寒冷地型自動走行車の実証試験等の検討や調査研究を行っている企業、研究機関と連携していきます。

▶　北海道ＵＩＪターン新規就業支援事業に参画し、首都圏在住者が安平町へ移住する際の就業支援策として、北海道が運営するマッチングサイトから企業へ就業し、町内への移住を促進していくとともに、人材不足が続く企業への求人支援策にもつなげていきます。

▶　災害に強いまちづくりに向けた基盤整備や企業と自治体との連携による事業継続計画（ＢＣＰ）の策定が必要とされており、災害や不測の事態に強い企業をつくることは、企業の競争力アップにもつながることから、策定支援と併せて情報提供を行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇企業立地促進条例に基づく支援　◇工業団地等管理事業　◇若者雇用促進助成事業の創設 ◇地域おこし企業人交流プログラムの活用（再掲）　◇ＭＯＮＥＴ事業の推進 ◇積雪寒冷地の自動走行実装に向けたプロジェクトの推進 ◇ＵＩＪターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進 ◇事業継続計画（ＢＣＰ）の策定支援と情報提供

（２）ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進　［回避戦略②］

▶　新千歳空港や札幌圏に至近にあるという立地条件や基幹産業である農業という地域特性を活かして、地元生産者の雇用確保と農産物の加工などによる付加価値をつける６次産業化と連動した農業関連企業の誘致強化に取り組みます。

▶　自己水源の恒常的不足や、広大な工業用地の敷地確保が難しい状況を踏まえ、地方移転が可能なサテライトオフィス、ＩＴ事業者をはじめとした情報通信技術を活かした分野や町内立地企業の取引状況調査を踏まえた業種の誘致、廃止した公共施設等を活用した企業誘致の推進など、従来手法の見直し強化とターゲットを絞った戦略的な企業誘致に取り組みます。

▶　情報通信技術の発達により、都会と地方のビジネス面でのハンディキャップは解消される方向にあり、働き方改革や労働と滞在型余暇を組み合わせた「ワーケーション」が可能となりつつあることから、空き家・中古住宅等や震災で活用しているトレーラーハウス等の活用によるワーキングスペースを整備し、安平町へ関心を持つ方や事業所の受入れを行っていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇企業誘致PR事業　◇農業・観光関連企業の進出に向けた連携強化 ◇ワーケーション（労働と滞在型余暇）推進に向けたワーキングスペースの整備 ◇第４次産業革命社会に向けた関連企業の誘致活動

＊**第４次産業革命社会**：18世紀の最初の産業革命以降の４番目の主要な産業時代のこと。
ＩoTやＡＩ（人工知能）を用いることで起こる製造業の革新。

基本施策３ （産業振興・雇用就労）	**産業振興と雇用・就労対策の促進**

＜施策の方向性＞

町内企業、商工会、金融機関など関係機関が一体となり、地域資源を活かした新たな地域産業の創出や空き家・空き店舗を活用した起業・創業を促進します。また、町内企業等と連携した若者の就労支援策や元気なシルバー世代の働く場の創出など、雇用・就労対策に取り組みます。

＜施 策 項 目＞

（１）若者の町内就労支援の促進 ［差別化戦略③］

（２）地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 ［改善戦略②］

（３）創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 ［改善戦略③］

（４）シルバー世代の就労促進 ［改善戦略④］

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 （Ｒ４年度）	備　考
町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数	０人 （H30年度）	累計40人	
農商工連携による６次産業化関連企業・団体数（再掲）	０件 （H30年度）	累計２件	
地域資源を活用した特産品の商品化件数	４件 （H30年度）	累計12件	
新規起業、創業の件数（親族以外の事業継承を含む）	２件 （H30年度）	累計５件	

＊目標値の累計は R1～R4 の累計値

【現状と課題】

○　近年は町内企業においても労働者不足が継続的な問題となり、年間を通じた求人募集も見受けられ問題は深刻化しています。

○　安平町商工会においても同様に、事業主の高齢化が進み、マチの賑わい拠点でもある商店街が空洞化しつつあり、また、震災の影響でさらに遊休地が増えている状況下にあります。

○　地域が求める事業所（職種）やコミュニティのニーズに応えていくためには、安平町創業等支援事業計画に基づき空き店舗への起業・創業を促進していくとともに、地方創生事業として国がＵＩＪターンによる起業・就業者創出事業として実施する、地方の担い手不足対策に対して安平町としても取り組んでいく必要があります。

○　地域物産販売の拠点となる道の駅あびらＤ51ステーションの開業に伴い、多くの人が安平町に訪れ賑わいを見せています。こうしたチャンスを活かし、さらなる特産品開発や海外を視野に入れた特産品の販路拡大など、地域資源を活用した相乗効果を期待する取組みが必要です。

○　学生や若年労働者の就労については、雇用と連動したＵＩＪターンの促進や町内立地企業と連携した対応策を国の地方創生制度等を活用し、町内企業等と連携したマッチング支援として

進めていくとともに、今後も深刻な人材不足の対応として、地域経済を支えるための新たな人材の確保と働くために必要な環境整備が求められています。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）若者の町内就労支援の促進　［差別化戦略③］

▶　進学や就職を機に町外へ流出している学生や若者については、非正規労働等による経済不安や、ＵＩＪターンを希望する者もいることから、都会での経験を活かして帰ってこられるよう、国が掲げる地方創生関連事業を活用した取組みなど、町内企業等と連携した雇用情報の提供とともに、新規採用や就職等で町外から町内企業に就業する若者と雇用企業の双方に対する連動施策の創設などにより、若者の就労支援を推進します。

▶　深刻化する雇用問題に対応していくには、若者雇用の促進と併せて外国人就労対策や女性が働きやすい雇用環境の創出と新たな支援制度を検討します。

なお、外国人就労対策については、町民の意向を丁寧に聞きながら、受入れ体制の構築などの対応を検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇若者雇用促進助成事業の創設（再掲） ◇専門職の資格取得を目指し進学する生徒に特化した人材育成とＵターン施策を連動させた取組みの推進（再掲） ◇ＵＩＪターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進（再掲） ◇就労サポートセンターの検討　◇外国人のサポートセンターの検討 ◇女性の視点に立った就労体制の構築

（２）地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出　［改善戦略②］

▶　ふるさと納税制度における返礼品としての地域特産品活用のほか、道の駅あびらＤ51ステーションでの販路拡大に起因した、アサヒメロンやカマンベールチーズなど地域ブランド品を活用した新たな特産品開発や、農畜産物の加工など付加価値向上に向けた農商工連携による６次産業化、地域ブランド化など、新たな地場産業創出への支援に取り組みます。

〔主な取組み・事業〕
◇商品開発支援事業（再掲）　◇ふるさと会を通じた特産品ＰＲ ◇首都圏観光・物産ＰＲ事業 ◇ふるさと納税制度における返礼品としての地域特産品活用 ◇東胆振ブランド創造協議会との連携による商品開発

（３）創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進　［改善戦略③］

▶　安平町創業等支援事業計画に基づき、相談窓口の設置、創業セミナー等の開催、初期投資軽減策に取り組むとともに、町内に不足する業種等のビジネスモデルの提案や首都圏在住の起業創業希望者のマッチングによる「起業・創業と移住」を連動させた取組み展開など、行政・商

工会・金融機関などで構成する「巣立ち支援ネットワーク会議」を通じ官民一体となった起業・創業支援に取り組みます。

〔主な取組み・事業〕
◇創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減、起業・創業セミナー等)の展開 ◇ビジネスモデルの提案による起業・創業に向けた独自支援の検討 ◇地域おこし協力隊制度を活用した商工業事業後継者の確保 ◇ＵＩＪターン新規就業支援事業による地域課題解決型起業の取組み展開

（４）シルバー世代の就労促進　［改善戦略④］

▶　健康で働く意欲のあるシルバー世代の技術力や経験を活かすため、子育て世代のサポートや高齢者買い物対策など、行政サービスが行き届かない分野を中心とした「仕事」「雇用」「団体の法人化」を結びつけた新しい仕組みづくりを検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進（シルバー世代の就労を促進するための仕組みづくりの検討）（再掲）

基本施策４ （観光）	**公民連携による回遊・交流事業の促進**

＜施策の方向性＞
　道の駅など「回遊・交流ステーション形成事業」として行う交流拠点施設の整備を促進します。また、これらと並行し、観光事業の中心を担う観光協会と町民、関係機関、行政が一体となって観光コンテンツの開発を進め、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

＜施 策 項 目＞
（１）公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 ［成長戦略③］
（２）公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 ［成長戦略④］
（３）道の駅建設など交流拠点施設の整備 ［改善戦略⑤］
（４）グリーンツーリズムの推進 ［改善戦略⑥］

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 （R4年度）	備　考
観光入込客数（うち道の駅来訪者数見込み）	358 千人 （H30 年度）	910 千人 （うち 540 千人）	北海道観光入込客数調査
合宿所利用団体数・利用者数（再掲）	79団体、1,801人 （H29年度）	90団体、2,000人	
グリーンツーリズム関連施設数	11 施設 （H30年度）	累計２施設	

＊目標値の累計はR1～R4の累計値

【現状と課題】

○　当町には、多くのゴルフ場や日本屈指の軽種馬産地であることなど、豊富な地域資源があるとともに、道の駅あびらＤ５１ステーションを中心に４地区における交流拠点をつなぐルートづくりを進めております。

○　こうした中、北海道の近代化を支えた「炭鉄港」として日本遺産に認定され、その構成文化財として道の駅あびらＤ５１ステーションに保存する蒸気機関車も含まれていることから、これら地域資源のさらなる活用により、関係人口・交流人口の拡大へつなげていくチャンスにあります。

○　町内での合宿については、早来地区にある2つの合宿施設を利用し受入れを行ってきましたが、震災によりしらかば合宿所が被害を受け、利用中止を余儀なくされている状況にあることから、新たな合宿施設が必要となっています。

○　当町の基幹産業である農業の魅力を通じ地域との交流や情報発信を目的に、平成３０年に策定した「あびらグリーンツーリズム推進計画」に基づき、（一社）あびら観光協会や関係機関等と連携してグリーンツーリズム事業を推進していくこととしています。

○　今後、安平町としても、観光需要の増加に対応するため、受入れ体制の整備や人材の育成の推進とグリーンツーリズム事業を通じた安平町ファンづくりにより、安平町への移住・定住や就農促進活動につなげていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進　［成長戦略③］

▶　交流人口や関係人口の拡大に向け、道の駅あびらＤ51ステーションを拠点として、「菜の花」、「瑞穂ダム」、「ゴルフ場」、「温浴施設」、「サラブレッド」など、町内の公共・民間の観光資源や拠点をルートとしてつなぎ、町内全体を回遊させる仕組みを構築します。

　また、交流拠点をレンタサイクルや馬などをキーワードにつなぐ取組みを検討します。

▶　追分市街地では、（一社）安平町復興ボランティアセンターによる拠点づくりが進んでいることから、道の駅と市街地、さらにはJR駅という「交通・観光・商店街」の導線づくりに向けた取組みや事業展開を検討していきます。

▶　これまでに鉄道資料をデジタル化したコンテンツや、日本遺産「炭鉄港」の構成文化財となったSL車両については貴重な資料や文化財であることを認識し、鉄道資料館や道の駅を拠点として、構成自治体とも連携しながら、魅力発信と知名度向上・交流人口拡大につなげていきます。

▶　新たな町内観光ルートの開発により新千歳空港や札幌圏から至近にあるという地理的優位性を活かして、北海道らしい風景や四季を楽しみたい外国人観光客をターゲットとした観光プランや、札幌圏からの日帰りツアーの受入れなど、観光事業の中心を担う（一社）あびら観光協会や関係機関等と連携した観光商品の開発のほか、新たな取組みを積極的に進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇交流人口・関係人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開 ◇レンタサイクルなど町内の回遊性を高める取組みの強化 ◇追分ゲートウェイ整備プロジェクト　◇新たな観光ルートの開発 ◇観光協会等と連携した官民一体型観光商品や回遊・交流コンテンツの開発 ◇外国人観光客の受入れ体制の構築

（２）公共施設を活用した合宿誘致事業の推進　［成長戦略④］

▶　屋内スケートリンクをはじめとした当町の公共施設のほか、民間企業が経営するゴルフ場やパークゴルフ場等を活用したスポーツ大会、スポーツ合宿等を官民一体となって積極的に誘致します。

▶　合宿については、宿泊施設や食事提供のワンストップ体制の確立、町内での経済波及効果に向けた官民連携による受入れ体制の構築を検討するとともに、合宿やスポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大に取り組みます。

〔主な取組み・事業〕
◇官民連携による受入れ体制の構築検討 ◇高校・大学・企業等のスポーツ合宿・大会の誘致 ◇合宿施設の整備検討

（３）道の駅建設など交流拠点施設の整備　［改善戦略⑤］

▶　町への来訪者が地域の観光資源を回遊する仕組みづくりとして取組みを進めている「回遊・交流ステーション形成事業」を高める取組みの推進に向け、道の駅あびらＤ51ステーションをはじめとした交流拠点施設の整備を行っていきます。

町内の農産物や特産品、歴史や文化を集約した道の駅あびらD51ステーション周辺には、冬季の集客を見据えた柏が丘公園（ポッポらんど）を整備し、多目的な機能を備えたエリアとするため、施設運営団体等と協議しながらさらなる魅力付けコンテンツの開発を進めていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇道の駅整備事業　◇柏が丘公園（ポッポらんど）整備事業　◇あびら交流センター環境整備 ◇追分ゲートウェイ整備プロジェクト（再掲）　◇道の駅プロモーション戦略事業 ◇民間団体等が実施する道の駅イベントの支援

（４）グリーンツーリズムの推進　［改善戦略⑥］

▶　美味しい食べ物や景観、自然を求めて北海道へ来訪する全国からの観光客、修学旅行生、外国人観光客などをターゲットにしながら、収穫体験や自然と触れ合う体験活動等を通じて町の魅力を知ってもらうグリーンツーリズム事業を展開していきます。

▶　あびらグリーンツーリズム推進計画に基づき都市計画上の建築規制を緩和し、農家レストランや農家宿泊施設などのグリーンツーリズム施設の整備に対する支援や、グリーンツーリズム登録バンクの農家数を増やすため農業者が提供する各種体験メニューの開発に対する支援を行いながら、グリーンツーリズム事業の推進から安平町のファンづくり、さらには安平町への移住・定住や就農へとつなげていきます。

〔主な取組み・事業〕
◇グリーンツーリズム登録バンクの整備 ◇グリーンツーリズム施設整備や体験メニュー開発に対する支援

＊**関係人口**：地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指し、地方圏においては地域外の人材が地域づくりの担い手になることが期待されています。

＊**グリーンツーリズム**：農山漁村を訪問して、その自然と文化、人々との交流をありのままに楽しむ余暇形態等のこと。

基本施策５ （商業）	**交流人口の拡大と連動した商業の活性化**

＜施策の方向性＞
　交流人口の拡大による誘客効果を地域商業へ波及させることを目指します。また、空き店舗の活用と後継者対策を推進し、街中の活性化を目指します。

＜施 策 項 目＞
（１）回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 ［回避戦略③］
（２）空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 ［回避戦略④］

【成果指標】

指標項目	現状値	目標値 （R4年度）	備　考
商店数	71 戸 （H30 年度）	76 戸	経済センサス・商業統計
年間商品販売額	約 64 億円 （H26 年度）	約 72 億円	経済センサス・商業統計
新規起業、創業の件数（親族以外の事業継承を含む）　（再掲）	２件 （H30 年度）	累計５件	

＊目標値の累計は R1～R4 の累計値

【現状と課題】

○　追分地区、早来地区とも事業主の高齢化や店舗併用住宅の課題などがあり、事業継承などが進まず中心市街地の空洞化が進んでいる状況下にあることから、今後は、空き店舗の利用促進による活性化や地域住民に密着したサービスの展開により、中心市街地の活性化と地域に必要とされる業種、職種の起業、創業につなげていく取組みが必要となります。

○　既存商店を通じた街中の賑わい創出については、拠点施設である「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」や「まち・あいステーション　ラピア」を中心に、イベントなどソフト事業の実施により地域密着型店舗としてさらなる魅力を高められるよう賑わい創出に努めています。

○　安平町商工会では、全町共通の商品券やプレミアム付き商品券事業の実施や合併後の課題でもあった共通の新ポイントカード導入検討、さらには、街中での滞留を促すためのデマンドバス事業などに取り組んでいます。

○　震災により、特に早来地区の商店街が大きく被災しました。当町の商業振興については、安平町商工会と連携した各種商工振興策に取り組んできましたが、商店事業主の高齢化と後継者不足が顕著であることに加え、商店数や販売額の減少、近郊都市部に立地している大型店舗への購買力流出など、商店経営は厳しい現状にあります。今回の震災はこうした課題に加え大きな打撃を受ける結果となり、そのため、これらの課題解決に向けて、産業競争力強化法に基づく「安平町創業等支援事業計画」を策定し、今後地域に必要とされる起業創業を官民一体となり取組みを行っていく必要があります。

【施策項目に対応した主な取組み】

（１）回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進　［回避戦略③］

▶　公民連携による「回遊・交流ステーション形成事業」の展開のほか、グリーンツーリズム事業やスポーツ交流の推進など、交流人口や関係人口拡大への取組みにより、町内来訪者を増大・回遊させ、街中に誘引し滞在時間を増やすことで、町内での飲食や商店の利用など地域商業の振興へ波及させながら、賑わいづくりを推進していきます。

▶　景気動向を見定めたプレミアム付き商品券事業の実施のほか、町内経済循環と各店舗へのお客様誘導、町外への購買力流出抑止などの観点から、安平町商工会等で検討している多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの統合と並行して、町が主催する健康づくり事業やコミュニティ事業等の行事へ町民等が参加した場合にもポイントが付与される仕組みや制度設計を進めていきます。

▶　安平町商工会が事業主体となり実施しているデマンドバス事業については、デマンドバスと商店街利用を連動させた取組みなど、商店街活性化や街中での滞留を促す仕組みづくりを関係機関と検討していきます。また、将来的には人の移動だけではなく、町民のニーズに合わせた様々なモビリティサービスの可能性についても検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇中心市街地賑わい創出事業　◇商店街の交流拠点施設を活用した各種イベント開催の支援 ◇回遊・交流ステーション形成事業との連動による商業活性化に向けた取組み ◇商工会等による多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入支援 ◇デマンドバス運行事業との連動による商業活性化に向けた取組み（モビリティサービスの検討）

（２）空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進　［回避戦略④］

▶　商店事業主の高齢化や後継者不足、売上げの減少による閉店廃業の増加などの課題解決に向けて、安平町創業等支援事業計画により、後継者不在の個店等を対象とした事業継承者確保対策や起業・創業による空き店舗活用に係る支援など、「巣立ち支援ネットワーク」を中心に、官民一体となった取組みを推進します。

▶　震災に伴い、早来地区では商店街における空き地も生じていることから、仮設住宅として使用したトレーラーハウス等のチャレンジショップやシェアオフィスとしての活用について安平町商工会とともに検討していきます。

〔主な取組み・事業〕
◇創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減、起業・創業セミナー等)の展開（再掲） ◇地域おこし協力隊制度を活用した商工業事業後継者の確保（再掲） ◇チャレンジショップやおためし出店による空き店舗対策事業 ◇定住促進事業（新規商工業後継者奨励助成金） ◇［復］トレーラーハウス等の活用に向けた検討 ◇ＵＩＪターン新規就業支援事業における首都圏在住者の移住促進（再掲）